

平成 27 年度「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」

「大船渡市教育振興運動事業・学校支援地域本部事業」

取組事業名

- ・教育振興運動推進事業（乳幼児学級、成人大学講座、地域再生支援文化活動事業、家庭教育学級、生きがいセミナー、青少年地域活動事業、読書推進事業）
- ・学校支援地域本部事業（スクールガード配置・図書環境整備支援）

岩手県大船渡市

学校名

市内 20 小中学校、11 地区公民館等

※該当する内容に○

活動内容	学校支援	学習支援	部活動指導	美化・環境整備	登下校指導	学校行事・その他
				○	○	
	放課後等支援	学習支援	体験・交流活動	遊び・スポーツ	学童クラブとの連携	その他
	学校と地域の協働学習	復興学習	防災教育	伝統文化・芸能	職業体験・キャリア教育	イベント・行事・その他
	○				○	
家庭教育支援	家庭教育講座	親子参加行事	サロン・相談対応	家庭訪問相談	その他	
地域課題に応じた額習	高齢者支援	心のケア・健康管理	生活再建・地域づくり	地域人材育成	その他	
	○		○	○		

取組概要

【教育振興運動推進事業】

震災後の生活環境を改善し、市民一人ひとりが生きがいのある生活を送るために、多様な学習機会を提供した。

- ・乳幼児学級：乳幼児期の子どもを持つ親
- ・成人大学講座：成人
- ・地域再生支援文化活動事業：市民（中央開催、市内 11 地区）
- ・家庭教育学級：市内全小中学校及び 5 保育園・幼稚園等の保護者
- ・生きがいセミナー：60 歳以上の高齢者（市内 11 地区）
- ・青少年地域活動事業：小・中学生（中央開催、市内 2 地域）
- ・読書推進事業：小・中学生、高校生、市民等

【学校支援地域本部事業】

- ・図書環境整備支援

市内各小中学校に図書環境整備員を派遣し、図書環境整備を行うなど図書室環境を整備することにより、読書を通しての震災後の子供たちへのケアや読書推進の一助とするため、年間150時間程度、各小中学校において、1～2名の図書環境支援員を配置し、蔵書の整備、図書登録、図書室環境の整備などを行う。

- ・スクールガード配置

取組内容：市内各小中学校に対し、安全監視員(スクールガード)を配置し、登下校時の子どもたちの安全を確保する。

実施方法：ア 登下校時に通学路を自動車巡回指導を行い、子どもたちの安全を監視する。

イ 登下校時に子どもたちに同行し、安全を監視する。

ウ スクールバス通学については、バスに添乗して安全を監視する。

事業成果

【教育振興運動推進事業】

- ・小・中学生をはじめ、市民一人ひとりが生きがいのある生活を送るために、学習要求に応じた多様な学習機会を提供したことにより、日常性の回復や人とのつながりの創出、困難を乗り越える力を育むことができた。
- ・地域再生支援文化活動事業では、星空案内人の資格認定講座を実施し、18名が準案内人の資格を取得した。講座終了後には昨年度を受講生で結成したサークルに加入しイベントの企画に参画するなど、地域に密着したボランティアとしての活躍が期待される。



平成 27 年度「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」

【学校支援地域本部事業】

- ・継続して図書支援員を配置している学校からは、「素敵な図書室になった」「同じ方なので安心してお任せできる」「昨年度までの活動に加え読み聞かせの手伝いなどをお願いしても助かっている」等の評価をいただき、子ども達が利用しやすい図書室となるよう環境整備を実施できた。
- ・ボランティアの方々からは、学校と子どもたちの元気な様子が見えて嬉しい、これからも携わっていききたい等という感想が寄せられている。



課題と今後の取組

【教育振興運動推進事業】

(課題)

被災した子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、心のケアや学習環境の向上を図る必要がある。

また、仮設住宅から恒久住宅への移行期を迎え、児童・保護者の新たな生活地での人間関係の構築やコミュニティづくり等が課題となっていることから、地域ぐるみの家庭教育推進体制の充実が急務となっている。

(今後の取組み)

学校・地域等と連携し、保護者・学校関係者を対象に、学校・家庭で抱える震災後の心のケアや成長期における親の接し方等の学習メニューを提供することにより、子どもを取り巻く諸課題の共通認識を持つとともに、課題解決に向けたスキルの向上を図る。

また、小・中学生を対象に、科学やものづくり、文学・芸術等、学校・家庭で実施することができない様々な体験学習の機会を提供することにより、自ら考える力を育み、将来、復興を担う人材の育成に努める。

【学校支援地域本部事業】

・事業開始当時は、震災による通学路の変更やガードレール流失等への安全対策が主目的であったが、復興事業が本格化してきている現在は、大型車等工事関係車両が浸水区域に限らず市内全域で増加しており、児童生徒の通学時における安全監視はより必要性を増している。

・読書活動の推進による児童生徒の心の復興への支援は今後も継続していかなければならない。図書支援員の活動はその一役を担うと考えるが、学校によっては、事業そのものに負担を感じ、理解と協力が得られない場合もある事から、一層事業への理解促進を図る必要がある。

・震災の影響によりスクールガード・支援員の確保が困難となっており、その活動時間の確保もまた、難しい状態が続いている。今後は研修会等を開催し、活動内容への理解を深め短時間でも内容が充実し、効果的な活動を推進する必要がある。